

令和6年度予算（1月臨時議会）

事業説明書 目次

総務課	2
企画政策課	4
農林水産課	7
福祉あんしん課	9
子育て応援課	10
教育総務課	15

鳥取県琴浦町



1 基本情報

事業番号	1652	事業名	物価高騰対策町民支援商品券配付事業				事業区分	☒ 新規 ☐ 継続		
担当課	総務課			担当係	行政総務室					
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	諸費	
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点項目	—								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	0	55,959	55,959	0	0	0	959		
補正後 (千円)		55,959	55,959	0	0	0	959		

3 事業の概要

補正の概要	物価高騰に対する町民支援として、第4弾となる、ことうら商品券の配付を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 物価高騰対策 町民支援商品券 配付事業【第4 弾】	物価高騰に対する町民支援として、第4弾となる、ことうら商品券の配付を行う。 ○配付対象 令和7年2月15日現在、琴浦町に住民票を有する町民 (外国人含む) 参考値：12月26日現在 6,478世帯、15,936人 ○配付額 1世帯あたり3千円と世帯員1人あたり2千円 ○配付方法 郵送による配付(申請不要) ○使用期限 令和7年6月30日 ○経費 ◇発送準備時間外手当 500千円 ◇委託料 51,493千円 ・ことうら商品券 51,306千円 世帯分 3千円×6,478世帯=19,434千円 世帯員分 2千円×15,936人=31,872千円 ・商品券振込手数料 132千円 ・事務用品等雑費 55千円 ◇郵送料 2,936千円 ・全戸郵送(ゆうパック) 440円×6,478世帯=2,850千円 ・再郵送(ゆうパック) 440円×6,478世帯×3%=86千円 ◇印刷製本費 1,000千円 ・発送用窓空き角2封筒 38.6円×7,000枚×1.1=298千円 ・商品券印刷 世帯分 37.2円×6,600枚×1.1=270千円 世帯員分 23.8円×16,500枚×1.1=432千円 ◇消耗品費 30千円	55,959	国55,000 町959
合計			55,959	
これまでの取組状況や改善点等	町民支援のための商品券配付事業を【第1弾】令和5年2月臨時議会、【第2弾】令和5年6月定例議会、【第3弾】令和5年12月定例議会に予算計上し、実施			

1 基本情報

事業番号	38	事業名	地域交通対策事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	企画政策課			担当係	企画担当				
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	企画費
まちづくり ビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり					⑦持続可能で利用したい地域交通の構築			
	重点項目	—							

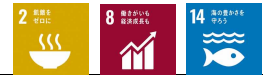
2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	102,917	1,581	0	0	0	0	1,581		
補正後 (千円)		104,498	0	29,011	5,288	0	70,199		

3 事業の概要

補正の概要	広域路線赤碕線の運行に係る補助金について、人件費・燃料費等の高騰及び新紙幣対応による両替機の改修など経費の増による増額補正。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	広域路線バス運行補助金	補助金 1,581千円 (現予算額7,700千円－必要予算額9,281千円＝△1,581千円) ○琴浦町補助率 (31.75%) 広域路線(倉吉～赤碕線)系統27.4kmのうち琴浦町系統8.7km分 (補助対象経費) (国庫補助対象) (補助率) 62,933,814円 - 33,704,000円 × 31.75%≒9,280,999円 ※補助対象経費(人件費、燃料費、修繕費等) ○主な増額理由 ・人件費及び燃料費の高騰による増額 ・新紙幣対応、車両補修、社屋補修等経費の増額	1,581	単町
合計			1,581	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	203	事業名	水産振興対策事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係				
予算区分	款	5	農林水産業費	項	3	水産業費	目	1	水産総務費
まちづくり ビジョン	④魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり					①農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点項目	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考	
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	15,887	105	0	0	0	0	105		
補正後		15,992	0	11,134	0	0	4,858		

3 事業の概要

補正の概要	ムラサキウニの大量発生により衰退した藻場被害解消のため、ムラサキウニ駆除および藻場造成による藻場再生を図るとともに、豊かな海の土台である藻場再生を通じて、アワビ類・サザエ・ウニ類の資源回復や海藻によるCO2吸収により持続可能な開発目標（SDGs）を進める。			
補正の内容	（単位：千円）			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	水産多面的機能発揮対策事業費補助金	補助金：増額 105千円 補正理由：海水温の上昇等により悪化したアラメ等の藻場を早急に復旧・回復するため、緊急的にアラメ種苗プレートの設置やムラサキウニの駆除を実施する必要性が生じたため。 補助率：町15/100（参考：県直接補助15/100、国70/100） 事業費：696千円×15/100＝105千円	105	単町
	合計		105	
これまでの取組状況や改善点等				

1 基本情報

事業番号	354	事業名	現年発生農業用施設災害復旧事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係					
予算区分	款	10	災害復旧費	項	1	農林水産業災害復旧費	目	2	現年発生農業用施設災害復旧費
まちづくりビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり ①自助・共助・公助による災害に強いまちづくり								
重点項目	—								

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	20	4,399	0	2,184	177	1,100	938	地元負担金：177千円	災害復旧事業債： 1,100千円
補正後		4,419	0	2,184	177	1,100	958		

3 事業の概要

補正の概要	11月1日から2日にかけて発生した令和6年11月豪雨災害により被災した農業用施設の復旧を行うため、必要な経費の補正を行うもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 33-201 三保地区災害復旧工事	工事請負費 4,300千円 33-201三保地区 水路法面崩落 L=4.0m 復旧工法：ブロック積 33-202槻下地区 水路法面崩落 L=7.5m 復旧工法：ブロック積	4,399	県(国) 2,184 町債 1,100 地元 177 町 938
	33-202 槻下地区災害復旧工事	消耗品費 99千円 災害復旧事業に係る消耗品費(工事・事務雑費)		
	合計		4,399	
【歳入】 ○県支出金 2,184 千円 (国補助 補助率：65%) 3,362千円(補助対象事業費)×65%≒2,184千円 ○町債 1,100 千円 災害復旧事業債(充当率：90%) (3,461千円－2,184千円)×90%＝1,100千円(10万円未満切り捨て) (補助対象経費＋(事務雑費＋工事雑費)－国補助)×90%＝町債(10万円未満切り捨て) ○分担金 177 千円 現年発生農業用施設災害復旧費分担金 3,461千円－2,184千円－1,100千円＝177千円 補助対象経費＋(事務雑費＋工事雑費)－国補助－町債＝分担金 33-201三保地区 水路法面崩落 33-202槻下地区 水路法面崩落				
これまでの取組状況や改善点等				

1 基本情報

事業番号	668	事業名	現年発生林道災害復旧事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係				
予算区分	款	10	災害復旧費	項	1	農林水産業災害復旧費	目	3	現年発生林道災害復旧費
まちづくり ビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				①自助・共助・公助による災害に強いまちづくり				
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	20	2,096	0	1,425	0	600	71		災害復旧事業債： 600千円
補正後		2,116	0	1,425	0	600	91		

3 事業の概要

補正の概要	11月1日～2日の豪雨により発生した林道災害復旧を行う。		
補正の内容	(単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	【新】 林道笹ヶ谷線災 害復旧工事	工事請負費 2,036千円 災害復旧事業（国補助分）1箇所（別宮） 消耗品費 60千円 工事設計書作成にかかる図面用紙等	2,096 県(国) 1,425 町債 600 町 71
	合計		2,096
補正の内容	【歳入】		
	○県支出金 1,425千円 （充当先：工事請負費 1,425千円） （国補助 補助率：70% 林道） 2,036千円×70%=1,425千円		
	○町債 600千円 （充当先：工事請負費、事務雑費、工事雑費 600千円） 対象事業費（工事請負費＋工事雑費＋事務雑費） 2,092千円 災害復旧事業債（充当率：90%） (2,092千円－1,425千円)×90%≒600千円（10万円未満切捨て）		
	林道笹ヶ谷線道路法面崩落状況		
これまでの 取組状況や 改善点等	 		



1 基本情報

事業番号	1603	事業名	医療・介護施設物価高騰対策支援事業				事業区分	☒ 新規 ☐ 継続	
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進・高齢福祉				
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	諸費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					④持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	0	5,020	5,000	0	0	0	20		
補正後 (千円)		5,020	5,000	0	0	0	20		

3 事業の概要

補正の概要	医療機関・社会福祉施設等においては、物価高騰で光熱費や食材費等の負担が増えている一方、収入は原則公定価格であり高騰分を価格転嫁できない状況であることから、支援金により事業の継続を図るもの。																																																														
補正の内容	(単位：千円)																																																														
	細事業等	内容				補正額	財源内訳																																																								
	【新】 物価高騰 対策支援	○補正理由 物価高騰に伴う負担増の影響を受ける町内の医科・歯科・薬局・介護施設を支援するもの。				5,020	国5,000 町 20																																																								
		○補正額 医科・歯科 50千円/施設×16ヵ所=800千円 薬局 17.5千円/施設×7ヵ所=122.5千円 介護36ヵ所 1施設17.5千円～87.5千円+定員加算=4,097.5千円																																																													
<table><tr><th colspan="2">区分</th><th colspan="2">町</th><th colspan="2">県（参考）</th></tr><tr><th></th><th></th><th>単価</th><th>定員加算</th><th>町内施設数</th><th>単価</th><th>定員加算</th></tr><tr><td rowspan="3">医療</td><td>診療所（無床）</td><td>50,000</td><td>—</td><td>10</td><td>100,000</td><td>—</td></tr><tr><td>歯科診療所</td><td>50,000</td><td>—</td><td>6</td><td>100,000</td><td>—</td></tr><tr><td>薬局</td><td>17,500</td><td>—</td><td>7</td><td>35,000</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">介護</td><td>訪問系施設</td><td>27,500</td><td>—</td><td>3</td><td>55,000</td><td>—</td></tr><tr><td>通所系施設</td><td>25,000</td><td>1,000</td><td>11</td><td>50,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>居宅介護支援</td><td>17,500</td><td>—</td><td>6</td><td>35,000</td><td>—</td></tr><tr><td>入所・居住系施設</td><td>87,500</td><td>5,000</td><td>16</td><td>175,000</td><td>10,000</td></tr></table>				区分				町		県（参考）				単価	定員加算	町内施設数	単価	定員加算	医療	診療所（無床）	50,000	—	10	100,000	—	歯科診療所	50,000	—	6	100,000	—	薬局	17,500	—	7	35,000	—	介護	訪問系施設	27,500	—	3	55,000	—	通所系施設	25,000	1,000	11	50,000	2,000	居宅介護支援	17,500	—	6	35,000	—	入所・居住系施設	87,500	5,000	16	175,000	10,000	
区分		町		県（参考）																																																											
		単価	定員加算	町内施設数	単価	定員加算																																																									
医療	診療所（無床）	50,000	—	10	100,000	—																																																									
	歯科診療所	50,000	—	6	100,000	—																																																									
	薬局	17,500	—	7	35,000	—																																																									
介護	訪問系施設	27,500	—	3	55,000	—																																																									
	通所系施設	25,000	1,000	11	50,000	2,000																																																									
	居宅介護支援	17,500	—	6	35,000	—																																																									
	入所・居住系施設	87,500	5,000	16	175,000	10,000																																																									
※町の支給額は、県支給額の1／2 ※介護施設は、サービス毎に算定。支給対象事業者数は、9事業者																																																															
合計					5,020																																																										
これまでの取組状況や改善点等	令和4年10月臨時議会及び令和5年6月定例議会に予算計上し、同様の物価高騰対策支援を実施																																																														



1 基本情報

事業番号	1646	事業名	物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11 諸費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点項目	—						

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	53,871	64,806	64,806	0	0	0	0		
補正後		118,677	118,677	0	0	0	0		

3 事業の概要

補正の概要	食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円、低所得の子育て世帯に対して児童1人あたり2万円をそれぞれ支給することにより生活の支援を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
		○対象 ①令和6年度住民税非課税世帯 1,800世帯 ※住民税均等割課税者の扶養親族のみで構成される世帯は除く ②①の世帯に属する18歳以下の児童 児童数 360人 ○支給額 ①: 1世帯あたり3万円 ②: 児童1人あたり2万円 ○扶助費 61,200,000円 (内訳) ① 3万円 × 1,800世帯 54,000,000円 ② 2万円 × 360人 7,200,000円 ○事務的経費 3,605,400円 (内訳) ・職員手当 100,000円 ・会計年度任用職員 519,000円 ・共済費等 114,000円 ・需用費 消耗品費 100,000円 印刷製本費(封筒) 54,000円 30円 × 1,800世帯 × 1通(支給通知) ・役務費 通信運搬費 198,000円 110円 × 1,800世帯 × 1通(支給通知) 振込手数料 178円 × 1,800世帯 320,400円 ・委託料(システム改修費) 2,200,000円	64,806	国(10/10)
	合計		64,806	
	事業の流れ ① 町 → 住民 支給決定通知を送付(2月中旬) ② 住民 → 町 振込先口座変更等の希望があれば期限内に届出を行う ③ 町 → 住民 給付金を支給(3月上旬)			



1 基本情報

事業番号	1669	事業名	社会福祉施設物価高騰対策支援事業			事業区分	■新規 □継続	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11 諸費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点項目	—						

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考	
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	0	305	300	0	0	0	5		
補正後		305	300	0	0	0	5		

3 事業の概要

補正の概要	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、町内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
補正の内容	【新】 物価高騰 対策支援 金	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会 123,500円	305	国300 町 5
		・生活介護 35,000円 + 1,000円 × 20人		
		・就労継続支援B型 13,500円 + 1,000円 × 20人		
		・障害児相談支援 17,500円		
		・計画相談支援 17,500円		
		特定非営利活動法人 東伯けんこう 84,500円		
		・就労継続支援B型 13,500円 + 1,000円 × 40人		
		・共同生活援助 25,000円 + 1,500円 × 4人		
		社会福祉法人 敬仁会 73,500円		
		・就労継続支援B型 13,500円 + 1,000円 × 20人		
		・共同生活援助 25,000円 + 1,500円 × 10人		
		みらい倉吉 23,500円		
		・放課後等デイサービス 13,500円 + 1,000円 × 10人		
		※県において県内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し物価高騰の影響額の3分の2を助成している。 その助成単価を参考に町内事業所を支援する。		
		合計	305	
これまでの取組状況や改善点等	令和4年10月臨時議会及び令和5年6月定例議会に予算計上し、同様の物価高騰対策支援を実施			

1 基本情報

事業番号	1251	事業名	障がい者自立支援給付事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係				
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	9	障がい者福祉費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	590,672	1	0	0	0	0	1		
補正後 (千円)	590,673		260,902	174,165	0	0	155,606		

3 事業の概要

補正の概要	鳥取県立療育センターから令和6年9月17日付で請求のあった特例介護給付費101,530円の納付について、町が納付期限の令和6年10月7日に納付が完了せず、30日経過後の令和6年11月6日に納付した。鳥取県延滞金徴収条例(昭和27年11月13日条例第45号)第2条の規定に基づき、納付遅延により生じた延滞金(200円)を支払うもの			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	賠償金	特例介護給付費納付の遅延による延滞金 101,500円×30日/365日×2.4%=200円	1	単町
	合計		1	



1 基本情報

事業番号	1255	事業名	地域生活支援事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係				
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	9	障がい者福祉費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	20,490	748	374	0	0	0	374		
補正後 (千円)		21,238	6,097	4,592	1	0	10,548		

3 事業の概要

補正の概要	令和7年4月以降、就学前障がい児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化の対応（インターフェース仕様書の共通編にて所得区分コードの注意書き記載の追記内容に対応）及び、同一世帯における複数児童の上限額管理の対応（新しく追加になる入力識別番号「J421：利用者負担上限額管理結果票情報（複数児童）」は、同じ世帯に複数児童がいる場合に、合算して上限額管理するよう対応）に対応するためのシステム改修が必要になったことに伴い増額するもの			
	(単位：千円)			
補正の内容	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	自立支援 給付審査 支払等シ ステム改 修事業委 託費	障がい者福祉システム改修対応のためのシステム改修費 ・委託費総額 748千円 ※就学前障がい児の発達支援無償化に係る認定手続に伴うシステム改修 ※同一世帯における複数児童の上限額管理に伴うシステム改修 ・就学前障がい児の無償化対象人数 9人 ・同一世帯に複数児童のいる世帯 3世帯	748	国1/2 町1/2
	合計		748	

1 基本情報

事業番号	1185	事業名	児童扶養手当支給事業			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係				
予算区分	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉総務費
まちづくり ビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

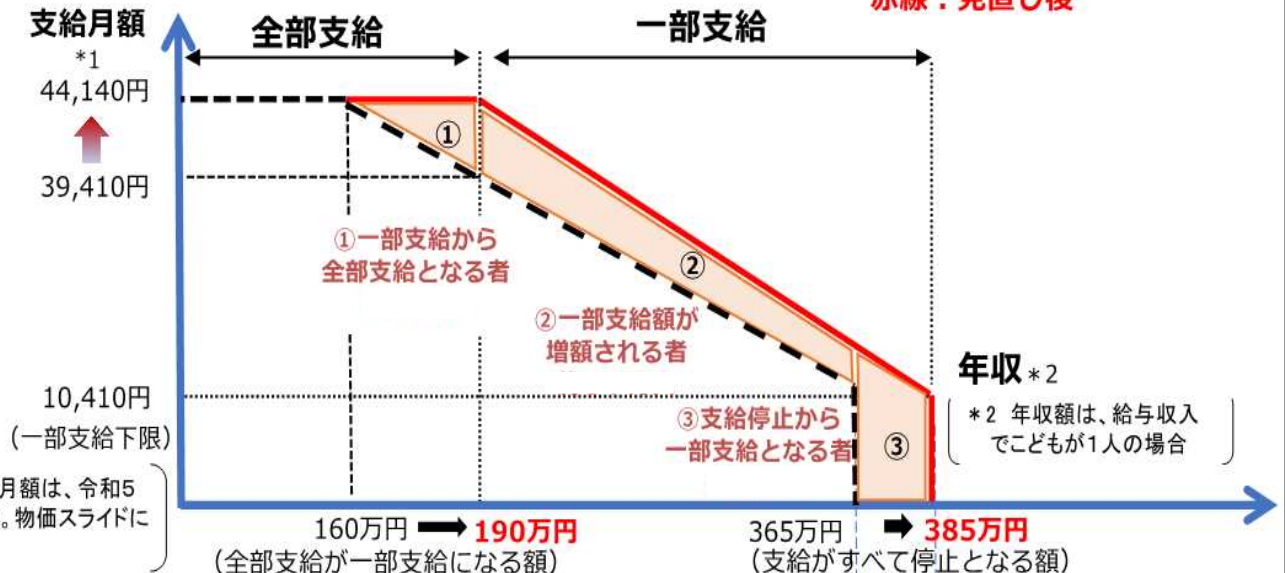
項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	75,762	977	325	0	0	0	652		
補正後 (千円)		76,739	25,517	0	137	0	51,085		

3 事業の概要

補正の概要	令和6年11月分からの児童扶養手当の改正のため ①所得限度額の引き上げ 全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額の引き上げ ②第3子以降の加算額の引き上げ 第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になる			
	(単位：千円)			
補正の内容	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	児童扶養 手当扶助 費	○対象者 原則18歳までの児童を養育している父子、母子、養育者世帯	977	国1/3 町2/3
		○支給月 令和7年1月（令和6年11・12月分）、令和7年3月（令和7年1・2月分）		
		○改正支給額 244,250円×4ヵ月分 ※区分ごとの受給者数等は重複あり		
		令和6年11月分からの改正の影響を受ける内訳		
		受給者数		
		月額増加額		
		①一部支給から全部支給となる者	19人	150,390円
		②一部支給額が増額される者	49人	115,350円
		③支給停止から一部支給となる者	4人	82,460円
		④第3子以降の加算額について第2子と同額になる者	17人	87,000円
		⑤新規申請者	2人	91,000円
		⑥所得が増加した者	14人	-281,950円
		⑦その他（全部支給のまま）	50人	0円
		合計	155人	244,250円
	合計		977	

所得制限の引き上げ（イメージ）

※黒線：現行制度
赤線：見直し後



令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	581	事業名	児童手当支給事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係				
予算区分	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉総務費
まちづくり ビジョン	①新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり					⑥子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	251,461	4,165	3,239	463	0	0	463		
補正後 (千円)		255,626	190,323	32,284	0	0	33,019		

3 事業の概要

補正の概要	令和6年10月からの児童手当制度の改正に伴い、交付対象者が当初の見込より増加したため、児童手当給付額を増額する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	扶助費	所得制限の廃止、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の支給額の増額等、令和6年10月からの児童手当制度の改正に伴い、交付対象者が当初の見込みより増加したため、児童手当給付額を増額する。 ・児童手当 4,165千円増額 (支出見込額252,365千円－予算現額248,200千円) 【歳入】児童手当負担金(国、県) 3,702千円	4,165	国 7/9 県 1/9 町 1/9
	合計		4,165	
これまでの取組状況や改善点等				

1 基本情報

事業番号	256、277	事業名	小学校管理費・中学校管理費				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	教育総務課			担当係	総務係				
予算区分	款	9	教育費	項	2.3	小学校費・中学校費	目	1	学校管理費
まちづくり ビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
9号補正 1月臨時	69,213	62,495	15,538	0	0	44,200	2,757		補正予算債 18,800千円 合併特例債 25,400千円
補正後 (千円)		131,708	17,401	0	552	69,300	44,455		

3 事業の概要

補正の概要	老朽化による機能低下や故障が発生している中学校の空調設備更新事業について、R7年度での実施を計画していたが国補正予算にあわせて前倒しで実施する。 また、年度内での事業完了が困難であるため、事業費を令和7年度に繰り越す。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 中学校空調設備更新事業 ※R7繰越	○中学校空調設備更新事業 61,208千円 (内訳) (1) 空調更新工事発注図書作成業務 800千円 (2) 東伯中学校空調設備更新工事 34,184千円 (職員室、応接室、校長室、事務室、会議室、保健室、音楽室、大会議室、サポート教室) (3) 赤碕中学校空調設備更新工事 26,224千円 (職員室、校長室、保健室、事務室、多目的室、会議室、音楽室、相談室、礼法室、大会議室、美術室)	61,208	国 15,538 町債 44,200 町 1,470
	【新】 中学校高圧ケーブル更新事業 ※R7繰越	○赤碕中学校高圧ケーブル更新工事 1,287千円 ○補正の主な理由 電気設備定期点検の結果、引込高圧ケーブルに亀裂があり、早急な敷設替えが必要との指摘を受けたため。	1,287	単町
	合計		62,495	
これまでの取組状況や改善点等				